

経 第 100 号
令和3年4月26日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の周知徹底について（依頼）

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。
千葉県においては、令和3年4月16日付けで新型コロナウイルス感染症対策本部長より新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関して公示され、本県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされたことを受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、県民の皆さまに対し不要不急の外出の自粛等を要請したところです。

このことについて、別添1～3のとおりポスター等を作成しましたので、貴団体の会員の事業所等において可能であればこれらを御活用いただき、県民の皆さまへの周知に御協力いただきますよう、お願いします。

引き続き、感染拡大防止対策に御理解・御協力をお願いします。

添付資料

- 別添1 ポスター・チラシ用データ
- 別添2 デジタルサイネージ用データ
- 別添3 音声放送用データ

(連絡先)
千葉県商工労働部経済政策課政策室
電話：043-223-2769
E-mail：keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp